

# 大崎駅周辺地区のまちづくりについて

建設委員会資料  
平成30年2月27日  
都市環境部都市開発課

## 1. 開発事業等の現状

### 01 大崎西口駅前地区（大崎駅西口F東地区）

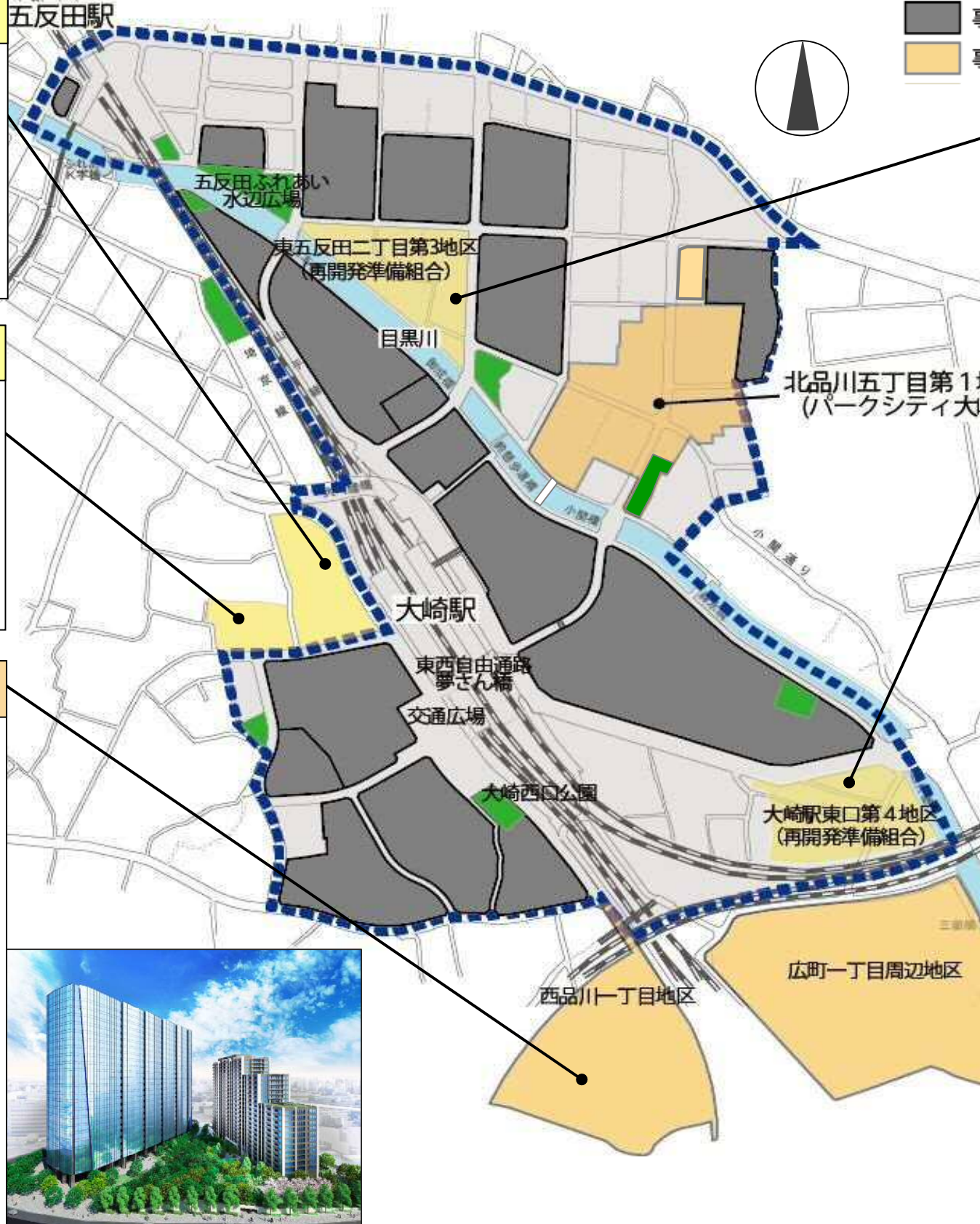
平成26年 再開発準備組合設立  
東京都が平成29年度新たに制定した、マンション再生まちづくり制度を活用し、地元のまちづくり活動等の支援を図る。  
平成27年度 モデル地区指定  
平成30年度 推進地区指定（予定）

### 02 大崎三丁目地区（大崎駅西口F南地区）

平成19年 再開発準備組合設立  
平成30年1月22日  
都市計画決定（地区計画他）  
平成30年3月（予定）  
都市計画決定（市街地再開発事業）

### 03 西品川一丁目地区

平成21年 再開発準備組合設立  
平成24年 都市計画決定  
平成25年 再開発組合設立  
施行区域面積 約3.9ha  
・A棟（事務所・店舗棟）  
平成30年1月竣工  
地上24階 地下2階 高さ 約120m  
・B棟（住宅・事業所棟）  
平成30年8月竣工（予定）  
地上22階 地下2階 高さ 約100m  
・都市計画道路補助163号線および一部周辺道路  
平成35年完成（予定）



### 04 東五反田二丁目第3地区

平成28年 再開発準備組合設立

### 05 大崎駅東口第4地区

平成27年 再開発準備組合設立

## 2. エリアマネジメントの活動状況

大崎駅周辺地域では、地域関係者による自主的かつ持続的にまちの管理運営（エリアマネジメント）が行われてきている。これまで、大崎駅西口関係者により設立された「一般社団法人 大崎エリアマネージメント」と東五反田二丁目地区関係者により設立された「一般社団法人 大崎・五反田タウンマネージメント」の2法人が、エリアマネジメント活動を実務的に遂行・支援してきている。

この2法人は、組織の目的や業務内容が同様であることから、より効率的に組織を運営し財政基盤を確立することで、地域による自主的なまちづくり活動をより一層推進するべく、法人を1つに統合するための協議が関係者間で行われてきたが、このたび法人間の調整が整い、平成30年4月1日付で統合する運びとなった。

《新法人名》 一般社団法人 大崎エリアマネージメント  
(合併存続法人)

※一般財団法人 大崎・五反田タウンマネージメントは  
合併消滅法人となる。